

モニタリング結果報告書

平成15年8月

政策体系	番 号					
基本目標	6	男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること				
施策目標	7	親子ともに健康な生活を確保すること				
		小児保健水準を維持・向上させるための環境整備を図ること				
担当部局・課	主管部局・課	雇用均等・児童家庭局母子保健課				
	関係部局・課					
実績目標 1	乳児死亡率の世界最高水準を維持すること					
(実績目標を達成するための手段の概要)						
乳幼児突然死症候群(SIDS)予防に関する講習会等の普及啓発、周産期医療対策検討会等、妊産婦及び乳幼児の死亡率改善のための対策を推進する事業や、地域の実情に応じた先駆的モデル事業等を実施する。						
(評価指標)		H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4
乳児死亡率(出生千人対)		3.6	3.4	3.2	3.1	集計中
(備 考)						
評価指標は、人口動態統計による。						
実績目標 2	幼児(1~4歳)死亡率を平成22年までに半減させること					
(実績目標を達成するための手段の概要)						
乳幼児突然死症候群(SIDS)予防に関する講習会等の普及啓発、周産期医療対策検討会等、妊産婦及び乳幼児の死亡率改善のための対策を推進する事業や、地域の実情に応じた先駆的モデル事業等を実施する。						
(評価指標)		H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4
幼児(1~4歳)死亡率(人口10万人対)		36.2	33.0	30.6	28.6	集計中
(備 考)						
評価指標は、人口動態統計による。						